

自治会補助金内訳

市民交流部 市民協働推進課

1 自治会補助金（令和6年度予算額：19,158,000円）

<内容> 自治会の運営及び活動に対する補助

自治会に対して予算の範囲内において補助金を交付することにより、自治会組織の育成及び自治会活動の促進を図り、もって豊かな地域社会を形成することとする。

令和5年度までは、自治会の連合体等に参加等していない自治会には補助金の7割を交付していたが、令和6年度からは連合体等への参加等の有無に関わらず全自治会に補助金の10割を交付する。

(1) 全自治会

ア 10世帯以上、40世帯未満の自治会

28,500円 + 170円 × 世帯数

イ 40世帯以上の自治会

39,000円 + 170円 × 世帯数

(2) 交付内容

ア 令和4年度交付額 16,359,380円（223自治会）

イ 令和5年度交付申請済額 16,502,700円（225自治会）